

第10回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成30年6月26日（火曜日）
受付開始▶午前9時 開会▶午前10時

場所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館4階「扇」

議案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査等委員でない
取締役7名選任の件
第3号議案 監査等委員である
取締役4名選任の件

はたらいて、笑おう。



PERSOL

株主の皆様へ

平素から格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、第9回定時株主総会において株主の皆様からのご承認を頂き、社名を「パーソルホールディングス」に変更し、新たなスタートを切りました。グループ各社についても、グループブランド「PERSOL (パーソル)」を冠する商号に順次変更を進めております。

また、昨年度はオーストラリアを拠点とするProgrammed社が加わり、当社グループは、APACで最大級の総合人材サービスグループとなりました。

本年度も、グループ一体となってお客様にさらなる価値を提供すべく、邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成30年6月

パーソルホールディングス株式会社
代表取締役社長 CEO 水田 正道



経営理念
雇用の創造 人々の成長 社会貢献

ビジョン
人と組織の成長創造インフラへ

人の働き方がどんなに変わっても、組織のあり方がどんなに変わっても、
変わらないことがあります。それは「人は仕事を通じて成長する」ということ。
パーソルグループは、働く人にさまざまな成長の場や機会を提供するとともに、
組織の成長に貢献する幅広いサービスを提供します。

人の成長は組織にさらなる成長をもたらし、
成長した組織はそこで働く人にとってさらなる成長の場となります。

人が働く組織がある。そこにわたしたちの仕事がある。
わたしたちは「人と組織の成長」を支援し、創造することで、
社会にとってなくてはならない存在であり続けます。

PERSONAL

“人”の成長を通じて
(PERSON)

社会の課題を“解決”する
(SOLUTION)

人は仕事を通じて成長し、社会の課題を解決していく。だからこそ、働く人の成長を支援し、輝く未来を目指したいという想いを込めました。

目次

第10回定時株主総会招集ご通知	P. 3
株主総会参考書類	P. 7
事業報告	P.17
連結計算書類	P.48
計算書類	P.51
監査報告	P.54

株主各位

証券コード 2181

平成30年6月1日

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

パーソルホールディングス株式会社

代表取締役社長 CEO 水田 正道

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等（電磁的方法）によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成30年6月25日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 南館4階「扇」
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第10期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第10期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4 議決権の行使等に関するご案内	5頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
 したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト

<https://www.persol-group.co.jp>

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 京王プラザホテル 南館4階「扇」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年6月25日（月曜日）午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

行使期限 平成30年6月25日（月曜日）午後6時入力分まで

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成30年6月25日（月曜日）の午後6時まで受付いたしますが、お早めに行ってくださいようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※ 「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話**0120-173-027**（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、内部留保の充実により、成長分野への迅速かつ積極的な事業展開が可能な企業体質の強化を図りつつ、業績の進展状況に応じて、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額2,338,608,920円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

現任の監査等委員でない取締役6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、監査等委員でない取締役1名を増員することとし、監査等委員でない取締役7名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案については、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	
1	みず た まさ みち 水 田 正 道	代表取締役社長 CEO	再任
2	たか はし ひろ とし 高 橋 広 敏	取締役副社長 COO (グループ機能統括担当、ITOセグメント長)	再任
3	わ だ たか お 和 田 孝 雄	取締役専務執行役員 (営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長)	再任
4	お ざわ とし ひろ 小 澤 稔 弘	取締役執行役員 (情報システム担当、PROGRAMMEDセグメント長)	再任
5	せき きよ 代 関 喜 代 司	取締役執行役員 (財務担当)	再任
6	たま こし りょう すけ 玉 越 良 介	社外取締役 (監査等委員)	再任 社外
7	ピーター・クイグリー Peter W. Quigley	社外取締役	再任 社外

(ご参考①) 取締役候補者の選任の方針と手続き

当社の取締役は、代表取締役社長 CEOまたは他の取締役による推薦者が、役員規程に定める選任基準を満たすことを確認した上で、指名・報酬委員会の助言または提言、及び監査等委員会の審議を受けた後、取締役会に諮り、その決議をもって役員候補者の内定とし、株主総会の決議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の選任に関する議案を株主総会に提出する際は、予め監査等委員会の同意を得るものと定めております。また、役員規程に定める選任基準は以下に記載のとおりです。

- (1) 業務・業界に精通している、または必要な分野における知識及び見識を有すること
- (2) 人格に優れ、高い倫理観を有し、会社の役員としてふさわしい者であること
- (3) 任期を全うすることが可能であること

(ご参考②) 平成29年度におけるグループ各社の商号変更 (本議案に関連するもの)

1. テンプスタッフ(株)は平成29年7月1日にパーソルテンプスタッフ(株)に商号変更しております。
2. (株)インテリジェンスは平成29年7月1日にパーソルキャリア(株)に商号変更しております。
3. (株)インテリジェンスビジネスソリューションズは平成29年7月1日にパーソルプロセス&テクノロジー(株)に商号変更しております。



所有する当社の株式の数
419,200株

取締役在任年数
9年8か月

取締役会出席回数
13/13回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

- 昭和59年 4月 (株)リクルート入社
- 昭和63年 7月 テンプスタッフ(株)入社
- 平成 7年 6月 同社(株)取締役 (営業本部長)
- 平成20年10月 当社常務取締役 (グループ営業本部長)
- 平成21年 8月 当社常務取締役 (グループ成長戦略本部長)
- 平成22年 6月 当社取締役副社長 (グループ成長戦略本部長)
- 平成24年 6月 当社代表取締役副社長 (グループ成長戦略本部長)
- 平成25年 6月 当社代表取締役社長 (グループ成長戦略本部長)
- 平成26年 7月 当社代表取締役社長 (グループ経営本部長兼グループ財務本部長)
- 平成27年 4月 当社代表取締役社長
- 平成28年 6月 当社代表取締役社長 CEO (現任)

重要な兼職の状況

Programmed Maintenance Services Limited Director

取締役候補者とした理由

水田正道氏は、人材ビジネス業界で長きにわたり培ってきた経験と見識を活かし、平成25年6月より当社代表取締役社長としてグループ経営を統括し、牽引する立場で、グローバル展開に着手するなど、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。



所有する当社の株式の数
101,300株

取締役在任年数
5年

取締役会出席回数
13/13回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

- 平成7年4月 (株)インテリジェンス入社
- 平成11年4月 同社取締役
- 平成20年12月 同社代表取締役兼社長執行役員
- 平成24年4月 (株)インテリジェンスホールディングス代表取締役
- 平成25年6月 当社取締役副社長 (メディア・キャリア関連事業本部長)
- 平成26年1月 当社取締役副社長 (グループ経営戦略本部長兼メディア・キャリア関連事業本部長)
- 平成26年4月 当社取締役副社長 (グループ経営戦略本部長)
- 平成27年4月 当社取締役副社長兼執行役員 (リクルーティングセグメント長、経営戦略担当、人事担当)
- 平成28年4月 当社取締役副社長 (経営戦略担当、人事担当)
- 平成28年6月 当社取締役副社長 COO (経営戦略担当)
- 平成29年4月 当社取締役副社長 COO (経営戦略担当)
- 平成29年11月 当社取締役副社長 COO (グループ機能統括担当、経営戦略担当)
- 平成30年4月 当社取締役副社長 COO (グループ機能統括担当、ITOセグメント長) (現任)

重要な兼職の状況

- パーソルテンプスタッフ(株)取締役
- パーソルキャリア(株)取締役
- Programmed Maintenance Services Limited Director
- パーソルプロセス&テクノロジー(株)取締役
- パーソルR&D(株)取締役
- Kelly Services, Inc. Director

取締役候補者とした理由

高橋広敏氏は、人材ビジネス業界で長きにわたり培ってきた経験と見識を活かし、平成20年12月より(株)インテリジェンスの代表取締役兼社長執行役員として経営手腕を磨き、平成25年6月より当社取締役副社長としてグループ経営の統括を補佐し、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

候補者
番号

3

わだ たかお
和田 孝雄

(昭和37年11月25日生)

再任



所有する当社の株式の数
112,100株

取締役在任年数
9年8か月

取締役会出席回数
13/13回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

昭和63年 2月 (株)スパロージャパン入社
平成 3年 9月 テンプスタッフ(株)入社
平成18年 6月 同社取締役 (営業企画本部長)
平成20年10月 当社取締役 (グループ業務・IT本部長)
平成21年 8月 当社取締役 (グループ業務・IT戦略本部長)
平成23年 4月 当社取締役 (グループアウトソーシング戦略本部長)
平成26年 1月 当社取締役 (グループアウトソーシング戦略本部長兼グループ人事本部長)
平成27年 4月 当社取締役執行役員 (営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長)
平成28年 6月 当社取締役専務執行役員 (営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長) (現任)
テンプスタッフ(株)代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

パーソルテンプスタッフ(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

和田孝雄氏は、当社グループの主力事業である派遣事業において長きにわたり培ってきた経験と見識を活かし、平成20年10月より当社取締役として経営に参画し、派遣事業等の拡充・業績の向上に貢献しているためであります。このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

候補者
番号

4

おざわ としひろ
小澤 稔弘

(昭和40年4月3日生)

再任



所有する当社の株式の数
800株

取締役在任年数
2年

取締役会出席回数
13/13回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

平成 2年 4月 NTTデータ通信(株)入社 (現(株)NTTデータ)
平成12年 6月 日本アウトソーシング(株)取締役 (業務本部長)
平成17年10月 三洋電機(株)入社 (ITシステム本部長)
平成20年 1月 (株)インテリジェンス入社
平成20年12月 (株)インテリジェンス ビジネスソリューションズ代表取締役社長
平成24年 4月 (株)インテリジェンス取締役兼専務執行役員
平成27年 4月 当社執行役員 (ITOセグメント長、情報システム担当)
平成28年 6月 当社取締役執行役員 (グループ機能統括担当、情報システム担当、総務担当)
平成29年11月 当社取締役執行役員 (情報システム担当、PROGRAMMEDセグメント長) (現任)

重要な兼職の状況

Programmed Maintenance Services Limited Director
Kelly Services (Singapore) Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

小澤稔弘氏は、ITシステム事業に長きにわたり携わり培ってきた経験と見識を活かし、平成27年4月に当社執行役員に就任してからは、当社の経営的な立場から積極的に提言等を行っております。また、昨年12月よりPROGRAMMEDセグメント長としてオーストラリアに赴任し、海外領域における当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

候補者
番号

5

せき きよし
関 喜代司

(昭和39年12月11日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当

昭和62年 4月 山一証券(株)入社
平成元年 1月 中央クーパーズアンドライブランドコンサルティング(株)入社
平成5年 1月 ケイアンドカンパニー(株)入社
平成26年 6月 KPMGコンサルティング(株)入社
平成27年 4月 当社入社 執行役員 (財務担当)
テンプスタッフ(株)常務取締役
平成28年 4月 同社(株)取締役専務執行役員
平成28年 6月 当社取締役執行役員 (財務担当) (現任)

所有する当社の株式の数
300株

取締役在任年数
2年

取締役会出席回数
13/13回 (100%)

重要な兼職の状況

パーソルテンプスタッフ(株)取締役 パーソルプロセス&テクノロジー(株)取締役
パーソルキャリア(株)取締役 パーソルR&D(株)取締役
Programmed Maintenance Services Limited Director

取締役候補者とした理由

関喜代司氏は、財務会計の業務に長きにわたり携わり培ってきた経験と見識を活かし、平成27年4月に当社執行役員に就任してからは、当社の経営的な立場から積極的に提言等を行い、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

候補者
番号

6

たまこし りょうすけ
玉越 良介

(昭和22年7月10日生)

再任

社外取締役
候補者



略歴、当社における地位及び担当

昭和45年 5月 (株)三和銀行入行 (現(株)三菱UFJ銀行)
平成8年 10月 同行国際金融部長
平成9年 5月 同行国際部長
平成9年 6月 同行取締役
平成11年 6月 同行常務執行役員
平成14年 1月 (株)UFJ銀行 専務執行役員 (現(株)三菱UFJ銀行)
平成14年 5月 同行副頭取執行役員
平成14年 6月 同行代表取締役副頭取執行役員
平成16年 5月 同行取締役会長
平成18年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行 取締役副会長 (現(株)三菱UFJ銀行)
平成22年 6月 当社社外監査役
(株)三菱東京UFJ銀行 特別顧問 (現任) (現(株)三菱UFJ銀行)
平成23年 7月 Morgan Stanley Director (現任)
平成28年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

所有する当社の株式の数
一株

社外取締役在任年数
2年

取締役会出席回数
13/13回 (100%)

重要な兼職の状況

(株)三菱UFJ銀行特別顧問 Morgan Stanley Director

社外取締役候補者とした理由

玉越良介氏は、長年にわたる金融機関の経営者としての豊富な経験と、グローバルでの幅広い見識を活かし、積極的に意見・提言等を行い、当社の経営に貢献しており、引き続き社外取締役として期待できるものと判断しております。なお、これまで同氏は平成22年6月より社外監査役、平成28年6月より監査等委員である取締役を歴任しておりましたが、より経営に近い立場から、上記の経験と知見を活かしていただくため、今後は監査等委員でない取締役として選任することといたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

**略歴、当社における地位及び担当**

昭和61年 6月 Gardner Carton入所
平成元年 9月 Kaye Scholer入所
平成4年 1月 AT&T Corp.入社
平成8年 5月 Lucent Technologies, Inc.入社
平成14年11月 Kelly Services, Inc.入社 (Senior Director of Service Department)
平成28年 7月 Kelly Services (Singapore) Pte.Ltd. Director (現任)
平成29年 5月 Kelly Services, Inc. Executive Vice President (現任)
平成29年 6月 当社社外取締役 (現任)

所有する当社の株式の数
一株

社外取締役在任年数
1年

取締役会出席回数
8/10回 (80%)

重要な兼職の状況

Kelly Services, Inc. Executive Vice President
Kelly Services (Singapore) Pte.Ltd. Director

社外取締役候補者とした理由

Peter W. Quigley (ピーター・クイグリー) 氏は、米国及びその他地域における豊富な人材ビジネスの経験や見識を活かし、平成29年6月より当社社外取締役として、当社が未だ進出していない地域を含む海外ビジネス展開について積極的に意見、提言等を行い、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

- (注) 1. 玉越良介氏及びPeter W. Quigley (ピーター・クイグリー) 氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社と玉越良介氏が兼職している㈱三菱UFJ銀行は、資金の借入れ等の経常的な取引を行っております。また、同行は、当社の発行済株式総数(自己株式を除外)の1.58%を所有する株主であります。
3. Peter W. Quigley (ピーター・クイグリー) 氏は、Kelly Services, Inc.のExecutive Vice Presidentであり、当社の連結子会社と同社は、人材派遣業、人材紹介業及びこれらに関連する事業分野において、同一の部類に属する事業を行っております。当社と同社とは、平成22年9月9日付でグローバルセールス&マーケティング契約を、平成28年4月11日付で合併事業化契約を締結しております。当社と同社とは、北アジア地域の合併事業に関し、平成24年7月24日付で合併事業化契約を締結しております。
4. その他各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 当社は、玉越良介氏及びPeter W. Quigley (ピーター・クイグリー) 氏との間で責任限度額を100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

現任の監査等委員である取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案については、当社の監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	
1	しま ぎき ひろ し 嶋 崎 広 司	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	しん どう なお しげ 進 藤 直 滋	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	にし ぐち なお ひろ 西 口 尚 宏	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
4	えの もと ち き 榎 本 知 佐	—	新任 社外 独立

（ご参考①）取締役候補者の選任の方針と手続き

当社の取締役は、代表取締役社長 CEOまたは他の取締役による推薦者が、役員規程に定める選任基準を満たすことを確認した上で、指名・報酬委員会の助言または提言、及び監査等委員会の審議を受けた後、取締役会に諮り、その決議をもって役員候補者の内定とし、株主総会の決議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の選任に関する議案を株主総会に提出する際は、予め監査等委員会の同意を得るものと定めております。また、役員規程に定める選任基準は以下に記載のとおりです。

- (1) 業務・業界に精通している、または必要な分野における知識及び見識を有すること
- (2) 人格に優れ、高い倫理観を有し、会社の役員としてふさわしい者であること
- (3) 任期を全うすることが可能であること

（ご参考②）独立性の判断基準

当社は、独立社外取締役の選任に当たり、会社法及び東京証券取引所が定める独立性基準を充足し、かつ、一般株主の皆様と利益相反が生じるおそれがないことをその条件と考えております。

（ご参考③）平成29年度におけるグループ各社の商号変更（本議案に関連するもの）

1. ㈱日本テクシードは平成29年4月1日にパーソルR&D(株)に商号変更しております。
2. テンプスタッフ(株)は平成29年7月1日にパーソルテンプスタッフ(株)に商号変更しております。
3. ㈱インテリジェンスは平成29年7月1日にパーソルキャリア(株)に商号変更しております。
4. ㈱インテリジェンスビジネスソリューションズは平成29年7月1日にパーソルプロセス&テクノロジー(株)に商号変更しております。

候補者
番号

1

しまざき ひろし
嶋崎 広司

(昭和31年10月13日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当

昭和55年 4月 (株)太陽神戸銀行入行 (現(株)三井住友銀行)
平成15年 4月 (株)三井住友銀行 (諏訪支店長)
平成18年11月 テンプスタッフ(株)入社 (東日本営業本部付部長)
平成19年 4月 同社総務部長
平成20年10月 当社 グループ総務部長
平成22年10月 当社 グループ財務部長
平成24年 6月 当社常勤監査役
テンプスタッフ(株) 監査役 (現任)
平成27年 4月 (株)インテリジェンス 監査役 (現任)
平成28年 4月 (株)インテリジェンス ビジネスソリューションズ 監査役 (現任)
(株)日本テクニード 監査役 (現任)
平成28年 6月 当社取締役 常勤監査等委員 (現任)

所有する当社の株式の数
900株

取締役在任年数
(監査等委員)
2年

取締役会出席回数
13/13回 (100%)

監査等委員会出席回数
16/16回 (100%)

重要な兼職の状況

パーソルテンプスタッフ(株)監査役 パーソルプロセス&テクノロジー(株)監査役
パーソルキャリア(株)監査役 パーソルR&D(株)監査役

取締役候補者とした理由

嶋崎広司氏は、長年にわたり金融機関における業務に携わっていた経験や総務・財務業務における幅広い見識を活かし、平成24年6月より常勤監査役、平成28年6月より常勤監査等委員である取締役として当社のコーポレートガバナンス等の向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員である取締役として期待できるものと判断しております。

候補者
番号

2

しんどう なおしげ
進藤 直滋

(昭和23年1月31日生)

再任

社外取締役
候補者

独立役員
候補者



略歴、当社における地位及び担当

昭和45年 5月 麒麟麦酒(株)入社
昭和50年 8月 監査法人中央会計事務所入所
昭和54年 3月 公認会計士登録
昭和63年 6月 同監査法人 代表社員
平成17年 3月 税理士登録
平成19年 7月 監査法人A&Aパートナーズ入所 代表社員
平成20年 6月 日本ケミファ(株) 社外監査役 (現任)
平成24年 9月 監査法人A&Aパートナーズ 統括代表社員
平成25年 6月 当社社外監査役
平成28年 6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)
平成29年10月 一般財団法人 計量計画研究所 監事 (現任)

所有する当社の株式の数
一株

社外取締役在任年数
(監査等委員)
2年

取締役会出席回数
13/13回 (100%)

監査等委員会出席回数
16/16回 (100%)

重要な兼職の状況

日本ケミファ(株)社外監査役
一般財団法人 計量計画研究所 監事

社外取締役候補者とした理由

進藤直滋氏は、公認会計士及び税理士として高度な専門知識と、実務経験に基づく深い見識を活かし、平成25年6月より社外監査役、平成28年6月より監査等委員である取締役として、積極的に意見・提言等を行い、当社の経営に貢献しております。過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはございませんが、このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員である取締役として期待できるものと判断しております。

候補者
番号

3

にしぐち
西口 尚宏

(昭和37年2月14日生)

再任

社外取締役
候補者

独立役員
候補者



所有する当社の株式の数
一株

社外取締役在任年数
(監査等委員)
2年

取締役会出席回数
11/13回 (84%)

監査等委員会出席回数
12/16回 (75%)

略歴、当社における地位及び担当

昭和61年4月 (株)日本長期信用銀行入行
平成10年3月 世界銀行グループ入社
平成13年11月 マーサージャパン(株)入社 日本法人常務代表取締役
平成21年11月 (株)産業革新機構入社 執行役員
平成26年1月 一般社団法人Japan Innovation Network設立 専務理事(現任)
平成27年6月 一般社団法人日本防災プラットフォーム設立 代表理事(現任)
平成28年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)
平成30年1月 国連開発計画(UNDP) イノベーション担当上級顧問(現任)

重要な兼職の状況

一般社団法人Japan Innovation Network 専務理事
一般社団法人日本防災プラットフォーム 代表理事
国連開発計画(UNDP) イノベーション担当上級顧問

社外取締役候補者とした理由

西口尚宏氏は、経営者としての豊富な経験と、グローバルで幅広い見識を活かし、平成28年6月より監査等委員である取締役として、積極的に意見・提言等を行い、当社の経営に貢献しております。このような実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の監査等委員である取締役として期待できるものと判断しております。

候補者
番号

4

えのもと
榎本 知佐

(昭和36年8月12日生)

新任

社外取締役
候補者

独立役員
候補者



所有する当社の株式の数
一株

略歴

昭和59年4月 (株)リクルート入社
平成17年11月 (株)フィリップスエレクトロニクスジャパン入社(広報部長)(現(株)フィリップス・ジャパン)
平成24年7月 ヤンセンファーマ(株)入社(コミュニケーション&パブリックアフェアーズ部門長)
平成26年1月 東京電力(株)入社 執行役員(ソーシャル・コミュニケーション室 室長)
(現 東京電力ホールディングス(株))
平成30年4月 (株)日立製作所入社 エグゼクティブ コミュニケーション ストラテジスト(現任)

重要な兼職の状況

(株)日立製作所 エグゼクティブ コミュニケーション ストラテジスト

社外取締役候補者とした理由

榎本知佐氏は、長年にわたり国内外の複数の企業において広報戦略の業務に携わり、豊富な経験と見識を有しており、当社のブランドコミュニケーションについて意見・提言等を行い、当社の企業価値向上に貢献いただけると判断しております。

- (注) 1. 進藤直滋氏、西口尚宏氏及び榎本知佐氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社と榎本知佐氏が兼職している(株)日立製作所は、同社を派遣先、当社子会社を派遣元とする労働者派遣契約等に基づく取引がありますが、平成29年度年間取引額は、当社及び同社それぞれの年間連結売上高の1%に満たず、これらのことから同氏の独立性に影響はないものと判断いたしております。
3. その他各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は、嶋崎広司氏、進藤直滋氏及び西口尚宏氏との間で責任限度額を100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、榎本知佐氏の選任が承認された場合、同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、進藤直滋氏及び西口尚宏氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は改めて両氏を独立役員として届け出る予定であります。また、榎本知佐氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 榎本知佐氏の戸籍上の氏名は、浅野知佐であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、諸外国の政治情勢の変動や金融政策動向、地政学的リスクの高まり等による先行き不透明な状況が続いたものの、政府の経済対策や金融政策等を背景に企業収益は概ね増益傾向で進み、総じて穏やかな景気回復の中で推移いたしました。

雇用情勢においては、平成29年平均の有効求人倍率（季節調整値）が1.54倍と高度経済成長期以来44年ぶりとなる高水準を記録し、また同期間の完全失業率も2.7%となるなど、23年ぶりに完全雇用の状態となりました。そのような市場環境のもと人手不足を背景とした多くの需要が寄せられ、人材サービスに関連する市場は全体として拡大傾向で推移いたしました。当社グループにおいても、顧客企業における人材需要は総じて強く、とりわけ主力事業である人材派遣については稼働者数が高水準で推移し、人材紹介については転職決定人数が大幅に増加した結果、業績は順調に伸びてまいりました。

このような経済環境のもと、当社グループでは、平成29年7月より当社を「パーソルホールディングス」に商号変更、また中核会社を中心に各子会社を順次「パーソル」を冠した商号へ変更いたしました。グループブランド「PERSOL（パーソル）」のもと一層の認知度拡大を図り、主力の人材派遣、人材紹介に加え、アルバイト・パート採用支援、IT・エンジニアリング領域におけるアウトソーシング・設計開発、BPOなど様々な人材領域を取り扱う総合人材サービスグループとして、労働・雇用の課題の解決へグループ一丸となり邁進してまいります。

さらに、今後の成長が見込まれるアジア・パシフィック地域の人材サービス市場に対する取り組みとして、平成29年10月、Programmed Maintenance Services Limitedの発行済株式の100%を取得し子会社化いたしました。日本を除くアジア・パシフィック地域最大の市場である豪州に強固な事業基盤を有する同社株式の取得により、同地域最大規模の人材サービス会社となることに加え、今後はそのノウハウを活かし更なる競争力強化を目指してまいります。

一方、同アジア・パシフィック地域において「PERSOLKELLY」ブランドで事業展開を進める子会社の一部、また「an」のブランドで事業展開を進めるアルバイト・パートタイム向け求人広告事業において、当初想定した事業進捗が見込めないことから当連結会計年度においてのれん等の減損損失を計上いたしました。今後につきましては、それぞれの市場環境に合わせ事業戦略の再設計及び事業運営体制の最適化を進めることで着実な利益体質への転換を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は722,183百万円（前連結会計年度比22.0%増）、営業利益は36,068百万円（同8.0%増）、経常利益は35,108百万円（同2.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,769百万円（同56.4%減）となりました。

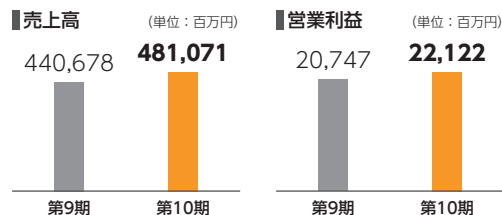
セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりです。

なお、第1四半期及び第3四半期会計期間にそれぞれ報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較は、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

派遣・BPOセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高481,071百万円（前連結会計年度比9.2%増）、営業利益22,122百万円（同6.6%増）となりました。

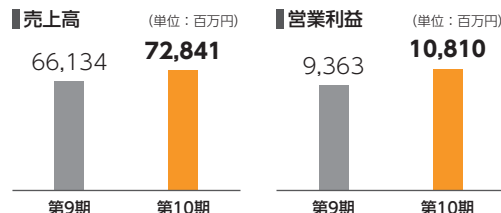
当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き雇用関連指標が高水準で推移したこと、また構造的な人手不足から需要は高水準で推移いたしました。需要に対応すべく様々な形で供給施策等を講じたことが奏功し、売上高は伸長し481,071百万円となりました。利益面においては、業容拡大に伴う人件費の増加、今後の成長に向けた基幹システムの刷新等のシステム投資、当社グループの派遣労働者及び従業員の社会保険料にかかる会社負担分の増加等がありましたが、売上高の増加が大きく、営業利益は22,122百万円となりました。



リクルーティングセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高72,841百万円（同10.1%増）、営業利益10,810百万円（同15.5%増）となりました。

当連結会計年度は、人材紹介事業を中心とした旺盛な需要に対し、人員増強を図り体制を強化した結果、売上高は大幅に伸長いたしました。利益面では業容拡大に伴う人件費・プロモーション費用等の増加、また求人広告事業の構造改革に向けた支出等はありませんでしたが、それを上回る売上高の増加があったため、営業利益は10,810百万円となりました。

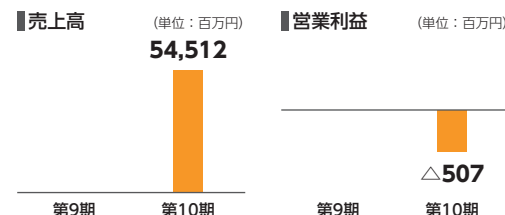


PROGRAMMEDセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高54,512百万円、営業損失507百万円となりました。

当セグメントは、豪州において人材サービス及びメンテナンス事業を展開するProgrammed Maintenance Services Limitedの株式を平成29年10月に取得したことに伴い第3四半期連結会計期間において新設し、第4四半期連結会計期間より業績を含めております。

当連結会計年度は、売上高はメンテナンス事業を中心に底堅く推移いたしました。利益面においては、同社の株式取得等に付随する株式取得関連費用の発生に伴い営業損失は507百万円となりました。



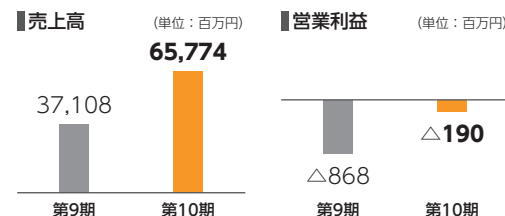
(注) 当セグメントは、Programmed Maintenance Services Limitedを取得したことにより第3四半期連結会計期間において新設したため、前年同期との比較・分析はありません。

PERSOLKELLYセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高65,774百万円(同77.3%増)、営業損失190百万円(前期は営業損失868百万円)となりました。

当セグメントは、第1四半期連結会計期間において「海外」として新設したセグメントであり、更に第3四半期連結会計期間においてPROGRAMMEDセグメントを新設したことに伴い、「PERSOLKELLY」へ名称を変更いたしました。

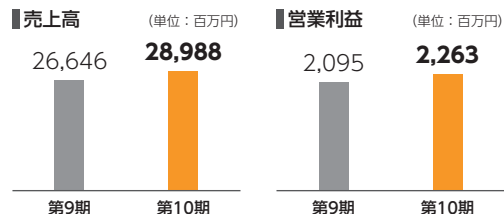
当連結会計年度は、合併事業の範囲拡大に伴う業容拡大効果に加え、事業を行うアジア・パシフィック地域の堅調な需要に支えられ、売上高は伸長いたしました。利益面では中期的な事業成長を見据え、地域統括機能の整備及び営業体制の増強を図った結果、営業損失は190百万円となりました。



ITOセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高28,988百万円（前連結会計年度比8.8%増）、営業利益2,263百万円（同8.0%増）となりました。

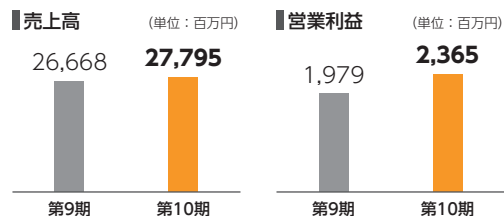
当連結会計年度は、顧客企業におけるシステム関連投資やSI関連サービスに対する引き合いは高水準で推移し、また当社グループにおける社内システムの開発等により売上高は順調に伸びました。利益面においては、退職抑制並びに新規採用に向けた技術者の待遇改善、本社オフィス増床・環境改善等の費用増加がありました。売上高の増加が大きく、営業利益2,263百万円となりました。



エンジニアリングセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高27,795百万円（同4.2%増）、営業利益2,365百万円（同19.5%増）となりました。

当連結会計年度は、電機、自動車業界等を中心に引き続き人材需要は強く、売上高は堅調に推移いたしました。利益面においては、既存技術者の稼働率が高水準で推移したこと等の結果、営業利益2,365百万円となりました。



2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、既存拠点の移転などによるものであります。

セグメントの名称	設備投資額
派遣・BPO	1,254百万円
リクルーティング	2,355
PROGRAMMED	271
PERSOLKELLY	360
ITO	831
エンジニアリング	141
全社及びその他の事業	1,626
合 計	6,842

3. 資金調達の状況

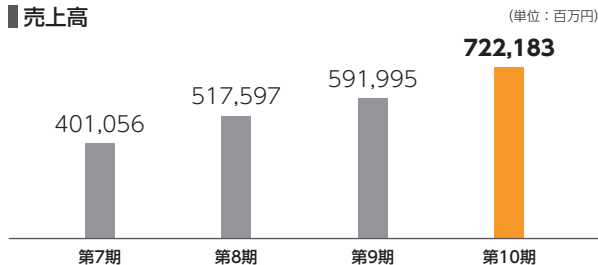
当社は、Programmed Maintenance Services Limitedの株式取得の資金に充当するため、(株)三菱東京UFJ銀行及び(株)三井住友銀行より総額600億円の短期借入による資金調達を行いました。

4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

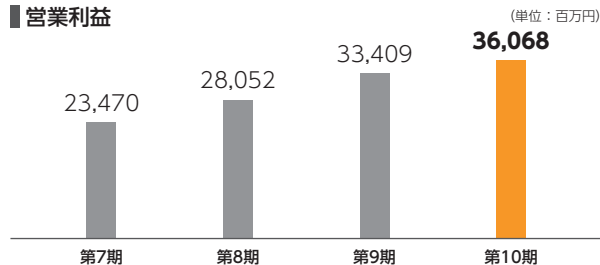
平成29年10月27日付にて、Programmed Maintenance Services Limited及び同社子会社89社を連結子会社といたしました。

5. 財産及び損益の状況の推移

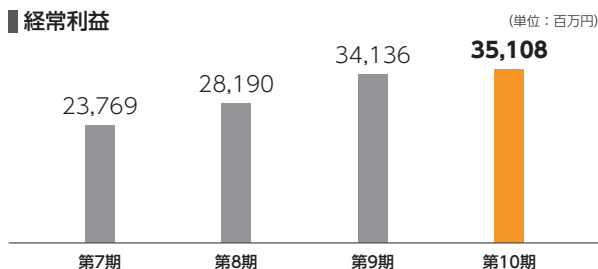
■ 売上高



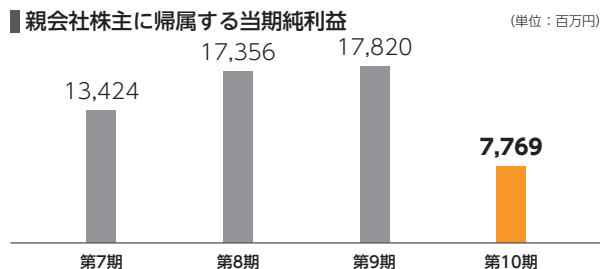
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



		第7期 (平成27年3月期)	第8期 (平成28年3月期)	第9期 (平成29年3月期)	第10期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	401,056	517,597	591,995	722,183
営業利益	(百万円)	23,470	28,052	33,409	36,068
経常利益	(百万円)	23,769	28,190	34,136	35,108
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	13,424	17,356	17,820	7,769
1株当たり当期純利益	(円)	61.21	75.76	75.94	33.28
総資産	(百万円)	228,663	236,238	268,364	403,465
純資産	(百万円)	103,969	133,501	153,816	159,992
1株当たり純資産	(円)	449.03	542.45	594.95	623.90

(注) 平成27年10月29日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に基づき、第7期及び第8期につきましては、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の金額を算定しております。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
パーソルテンプスタッフ(株)	2,273百万円	100.0%	派遣・BPO事業
パーソルキャリア(株)	1,127百万円	100.0	リクルーティング事業
Programmed Maintenance Services Limited(注)	570百万豪ドル	100.0	豪州における人材サービス事業、メンテナンス事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社であります。

特定完全子会社の名称	Programmed Maintenance Services Limited
特定完全子会社の住所	Burswood, Western Australia
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	749百万豪ドル
当社の総資産額	239,312百万円

7. 対処すべき課題

社会及び経済環境の変化に伴い、顧客企業や求職者も含めた働く人々のニーズは年々多様化・高度化しております。特に国内においては、生産年齢人口が減少に進む中、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」を目指すべく、女性・若年者・高齢者の方々等に向けた様々な働き方を可能にしていくことや、より付加価値の高い成長分野への失業なき労働移転の実現が求められております。また、労働者派遣法の改正等に伴う雇用安定措置への対応など、これまで以上に人材サービス企業の社会的責任は高まっております。そのような環境のもと、当社グループにおいては、グループブランド「PERSOL (パーソル)」のもと平成29年7月より当社を「パーソルホールディングス」に商号変更いたしました。また中核会社を中心に各子会社を順次「パーソル」を冠した商号へ変更するなど一層の認知度拡大をはかり、様々な人材領域を取り扱う総合人材サービスグループとして、労働・雇用の課題の解決へグループ一丸となり邁進してまいります。海外においては、今後の経済成長が見込まれ、またそれに伴う市場拡大が見込まれるアジア・パシフィック地域の人材サービスへの取り組みを強化しております。国内で培ったノウハ

ウや同地域内各国のノウハウを相互に活かし、中長期的なシナジー発現及び事業基盤の確立を目指してまいります。

一方で、当連結会計年度において「PERSOLKELLY」ブランドでアジア・パシフィック地域で事業展開を進める子会社の一部、また「an」のブランドで事業展開を進めるアルバイト・パートタイム向け求人広告事業において、当初想定した事業進捗が見込めないことから当連結会計年度においてのれん等の減損損失を計上いたしました。それぞれの事業については、戦略の再設計及び事業運営体制の最適化による着実な利益体質への転換を目指してまいります。当社グループでは、引き続き事業拡大に向け、M&Aも視野に成長投資へ取り組んでまいります。今後につきましては、これまで以上に市場や経済動向、事業展望等の検証に努め着実な企業価値向上を目指してまいります。

このような環境のもと、当社グループは、グループビジョン「人と組織の成長創造インフラへ」を掲げ、以下の5点を課題とし取り組みを進めております。

(1) グループ認知度の向上

グループブランド「PERSOL（パーソル）」のもと、各事業領域の成長と信頼感、期待感醸成を図ることで認知度を高め、様々な立場の方の希望に添う働き方の実現を目指してまいります。

(2) 更なる事業成長へ向けたシステム投資や生産性向上

Webサイト等のインターフェイスやセキュリティレベルに対する積極投資により利便性、安全性向上により競争力強化を図ってまいります。また各事業における基幹システムへの投資や業務プロセスの改善・標準化により業務効率化を図り生産性向上を進めてまいります。

(3) グループシナジーの創出及びグループ経営の推進

人材サービス市場におけるフルラインサービスの提供と営業連携を強化し、求職者に対し仕事を切り口とした成長支援を行うとともに、顧客企業に対する人的資源を切り口とした経営課題解決の支援を実現してまいります。同時にセグメント機能の強化を図り、変化の早い事業環境に対する機動的な戦略実践を実現してまいります。

(4) アジア・パシフィックにおけるプレゼンス向上

Kelly Services, Inc.との合併事業「PERSOLKELLY」ブランド及び豪州を中心とした「PROGRAMMED」ブランドによるサービス提供によりアジア・パシフィック地域におけるプレゼンス向上を目指してまいります。グローバルマーケットにおける競争力強化と更なる事業成長に向け、統合作業による事業基盤強化を進めてまいります。

(5) M&Aによる積極的な事業基盤強化及びサービス領域の拡大

顧客企業や求職者、利用者のニーズに添った新規事業の開発や積極的なM&Aを通じて、各事業領域の成長に向けた事業基盤の拡大強化を進めてまいります。

8. 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、派遣・BPO、リクルーティング、ITO、エンジニアリング事業を行っております。またアジアパシフィック地域において「PERSOLKELLY」ブランドによる人材サービス事業、「PROGRAMMED」ブランドによる人材サービス事業及びメンテナンス事業を行っております。

9. 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

(1) 当社の主要な営業所

本店 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

(2) 子会社の主要な営業所

会社名	住 所
パーソルテンプスタッフ(株)	東京都渋谷区
パーソルキャリア(株)	東京都千代田区
Programmed Maintenance Services Limited	Burswood, Western Australia

10. 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	
派遣・BPO	7,187	(4,177)名
リクルーティング	2,893	(1,638)
PROGRAMMED	4,367	(210)
PERSOLKELLY	1,711	(8,711)
ITO	2,742	(417)
エンジニアリング	2,645	(100)
全社及びその他の事業	598	(416)
合計	22,143	(15,669)

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ5,691名増加したのは、第3四半期連結会計期間におけるProgrammed Maintenance Services Limited及びその子会社を連結の範囲に含めたこと等によるものであります。

11. 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

当連結会計年度末において、シンジケートローンによる借入額が総額20,353百万円あります。当該シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)及び三井住友信託銀行(株)を借入先とする、協調融資によるものであります。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、戦略立案機能及び推進力の強化や責任の明確化を図り、変化の早い事業環境に対する機動的な経営判断を実現することを通じ、更なる成長を目指す目的で報告セグメントを定め事業を運営しております。第1四半期連結会計期間から海外事業の重要性の高まりを受け、従前の「リクルーティング」に含まれていた海外事業を「海外」として新設し、「派遣・BPO」「リクルーティング」「海外」「ITO」「エンジニアリング」5つの報告セグメントにて運営しておりました。更に平成29年10月27日にて、Programmed Maintenance Services Limitedの株式を取得したことに伴い、第3四半期連結会計期間において「PROGRAMMED」セグメントを新設、従前の「海外」セグメントを「PERSOLKELLY」セグメントへ名称変更し、6つの報告セグメントへ移行しております。

2 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 720,000,000株
2. 発行済株式の総数 236,677,955株
3. 株主数 8,961名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
篠原欣子	26,331,600株	11.25%
一般財団法人篠原欣子記念財団	15,800,000	6.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	12,846,200	5.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,615,300	4.53
ケリーサービスジャパン株式会社	9,106,800	3.89
篠原よしみ	4,438,400	1.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,696,000	1.58
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	3,413,600	1.45
THE BANK OF NEW YORK 133524	3,390,900	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 385632	3,378,825	1.44

- (注) 1. 130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式の総数は4,304株増加しております。
2. 持株比率は自己株式2,817,063株を除外して計算しております。
3. 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しております。当該信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)の役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式589,571株は、上記の自己株式に含めておりません。

3 会社の新株予約権に関する事項

平成25年9月17日発行の130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

(1) 新株予約権の数

15,000個

(2) 新株予約権の目的である株式の種類

普通株式

(3) 新株予約権の目的である株式の算定方法

同一の新株予約権者により同時に行使された新株予約権に係る社債の金額（各社債の金額100万円）の総額を転換価額で除して得られる数

(4) 転換価額

929.1円

(5) 新株予約権の行使期間

平成25年11月1日から平成30年9月14日まで

(注) 転換価額は、平成27年6月19日開催の当社第7回定時株主総会において決議された剰余金の配当が、当社130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の社債要項に定める「特別配当」に該当したことに伴い、社債要項の転換価額調整条項に従って2,789円から2,787.3円へ調整されました。また平成27年10月29日付で行った1株を3株とする分割により、929.1円に調整されております。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
みず た まさ みち 水 田 正 道	代表取締役社長 CEO	パーソルテンプスタッフ(株)取締役 パーソルキャリア(株)取締役 Programmed Maintenance Services Limited Director パーソルプロセス&テクノロジー(株)取締役 パーソルR&D(株)取締役
たか はし ひろ とし 高 橋 広 敏	取締役副社長 COO (グループ機能統括担当、経営戦略担当)	パーソルテンプスタッフ(株)取締役 パーソルキャリア(株)取締役 Programmed Maintenance Services Limited Director Kelly Services (Singapore) Pte. Ltd. Director パーソルプロセス&テクノロジー(株)取締役 パーソルR&D(株)取締役 Kelly Services, Inc. Director
わ だ たか お 和 田 孝 雄	取締役専務執行役員 (営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長)	パーソルテンプスタッフ(株)代表取締役社長
お ざわ とし ひろ 小 澤 稔 弘	取締役執行役員 (情報システム担当、PROGRAMMEDセグメント長)	Programmed Maintenance Services Limited Director
せき き よ し 関 喜代司	取締役執行役員 (財務担当)	パーソルテンプスタッフ(株)取締役専務執行役員 Programmed Maintenance Services Limited Director
ピーター・ワイグリー Peter W. Quigley	社外取締役	Kelly Services, Inc. Executive Vice President Kelly Services (Singapore) Pte. Ltd. Director
しま びき ひろ し 嶋 崎 広 司	取締役 (常勤監査等委員)	パーソルテンプスタッフ(株)監査役 パーソルキャリア(株)監査役 パーソルプロセス&テクノロジー(株)監査役 パーソルR&D(株)監査役
たま こし りょう ずけ 玉 越 良 介	社外取締役 (監査等委員)	(株)三菱東京UFJ銀行特別顧問 Morgan Stanley Director
しん どう なお しげ 進 藤 直 滋	社外取締役 (監査等委員)	日本ケミファ(株)社外監査役 一般財団法人計量計画研究所 監事
にし ぐち なお ひろ 西 口 尚 宏	社外取締役 (監査等委員)	一般社団法人Japan Innovation Network専務理事 一般社団法人日本防災プラットフォーム代表理事 国際開発計画(UNDP) イノベーション担当上級顧問

(注) 1. 取締役 (常勤監査等委員) 嶋崎広司氏は、金融機関で長年勤務した経験を有しており、また、当社財務部長及びグループ中核会社の監査役を長年歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2. 取締役 (監査等委員) 玉越良介氏は、金融機関で長年勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

- 取締役（監査等委員）進藤直滋氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 取締役（監査等委員）西口尚宏氏は、ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院にてMBAを取得しており、また、金融機関における実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門等との十分な連携を図るために、監査等委員の嶋崎広司氏を常勤の監査等委員に選定しております。
- 当社は、取締役（監査等委員）進藤直滋及び西口尚宏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役Peter W. Quigley（ピーター・クイグリー）氏及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査等委員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (-名)	216百万円 (-百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	42 (27)
合 計 （うち社外役員）	9 (3)	258 (27)

- (注) 1. 社外取締役2名については、上記員数には無報酬のため含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、平成28年6月17日開催の第8回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、平成28年6月17日開催の第8回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の額その他、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）5名に対して、株式交付規程に基づき、役員株式給付引当金の繰入額85百万円を計上しております。この役員向け株式報酬制度につきましては、上記（注）3. に記載の報酬とは別枠で平成29年6月27日開催の第9回定時株主総会において決議いただいております。

(参考①) 当社役員報酬の考え方

当社役員報酬ポリシー

(1) PERSOL (パーソル) グループの経営方針

当社は、1973年の創業以来、「雇用の創造、人々の成長、社会貢献」を経営理念に掲げ、経済・産業構造の変化や社会の要請に応え、環境変化に適応する柔軟な労働市場を形成し、新しい雇用のあり方や働き方に真摯に取り組んできました。

この経営理念に基づき、私たちは、ひとりでも多くの個人の成長や組織の成長につながる価値を提供すべく、グループビジョンである「人と組織の成長創造インフラへ」を掲げ、その実現への取り組みを通じて、グループの企業価値最大化を目指しています。

PERSOL

“人”の成長を通じて (PERSON) 社会の課題を“解決”する (SOLUTION) という意味の「PERSOL」をグループブランドシンボルに掲げ、働く人の成長を支援し、輝く未来を目指していきます。

グループブランドシンボル

PERSOLの「P」をモチーフとしています。ファインダーにも見えるこのシンボルは、働く人一人ひとりに焦点を当て、将来を見据えていこうという姿勢を表しています。



(2) 役員報酬の基本方針

当社の経営陣幹部・取締役の報酬（以下「役員報酬」といいます）は、パーソルグループの短期的な会社業績だけでなく、中長期的な会社業績の向上に対する貢献を明確に反映する設計としています。したがって、当グループの役員報酬は、中長期的な持続的成長を実現するためのインセンティブとして位置付けており、その基本方針を以下3つの視点で具体化しています。

- ① パーソルグループの短期的・中長期的な会社業績及び企業価値と連動する
 - 短期的な業績だけでなく、中長期的な業績及び企業価値と連動した制度であること
- ② 株主価値と連動する
 - 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
 - 報酬決定プロセスにおいて、客観性・透明性を確保すること
- ③ 競争力のある報酬水準に設定する
 - 国内の同規模・同業種の企業群の報酬水準と比して競争力ある水準とし、優秀な人材の確保に資する水準であること
 - 当社業績及び企業価値の向上に対して、当社役員がより強いインセンティブを感じられる水準であること

(3) 報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境及び外部のデータベース等による同業他社（人材サービス業）や同規模の主要企業の水準を調査・分析した上で毎年見直しを行い、上記役員報酬の基本方針に基づき、設定しています。

(4) 報酬構成

当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬は、各役員の役割に応じた「基本報酬」、短期インセンティブ報酬としての「賞与」及び中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成されます。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成されます。

① 報酬項目の概要

- 基本報酬

取締役及び執行役員としての役割を定義したうえで、その役割の内容や責任に応じて支給します。これにより、より客観性・透明性の高い報酬決定が可能となります。なお、月額固定報酬として支給します。

- 賞与

単年度における、グループ会社業績とセグメント業績（売上高、営業利益等）の向上や、ESG指標の向上に対するインセンティブ報酬として支給します。

また、これらの単年度目標は、当該中期経営計画の目標達成に向けた指標として設定しております。なお、本報酬は、概ね0～200%の範囲内で変動します。

- 株式報酬

株式報酬は、パーソルグループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主との利益意識の共有を一層促すことを目的として退任時に支給します。

株式報酬の内、50%は当社の中期経営計画の目標達成度に応じて決まる業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）、50%は株主価値との連動を目的とした、固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）としています。

<業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）>

「役員報酬の基本方針」に基づき、2020年3月期に向けた中期経営計画の業績指標（連結売上高、連結営業利益及びROE）や非財務指標の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとしています。

特に、非財務指標については、ESG指標を複数取り入れることで、「グループの経営方針」に基づく取組みを一層向上させる設計としています。なお、本報酬は、0～210%の範囲内で変動します。

	名称	2020年の目標値	評価ウェイト
中期経営計画 (平成28年度公表) の業績指標	連結売上高	7,500億円	50%
	連結営業利益	450億円	50%
	ROE	10%	△10% (目標未達時)
非財務指標	従業員満足度 PERSOLブランド認知度 リスクモニタリング結果	指標ごとに設定	±5%

なお、上記指標等については、当該中期経営計画終了後に、新たな中期経営計画を踏まえて見直す予定です。

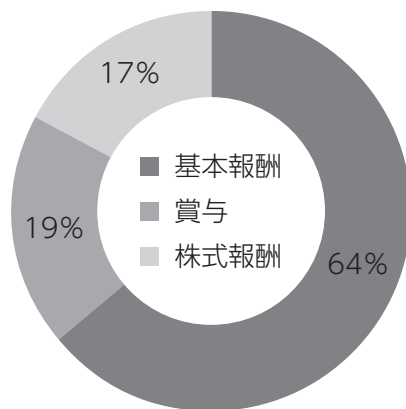
<固定型中長期インセンティブ報酬 (Restricted Stock) >

「役員報酬の基本方針」に基づき、株主価値との連動を一層促すため、交付数固定の株式報酬として支給します。

なお、取締役会が、役員の在任期間中に会社と当該役員の委任契約等に反する重大な違反があったと判断した場合には、指名・報酬委員会の審議を経て、株式報酬の支給を制限または返還を請求することがあります。

(注) 株式報酬は、信託型自社株報酬制度を通じて支給します。本制度は、対象者に対して、毎年、ユニット（ポイント）を付与し、退任時にユニット数（ポイント数）に相当する株式を交付するものです。ユニット数（ポイント数）や自社株式の管理は、三菱UFJ信託銀行に委託しています。

- ② 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の株式報酬構成の標準モデル（各指標の目標が100%達成の場合）



(5) 報酬決定のプロセス

独立した指名・報酬委員会による十分な審議・助言を反映させることにより、客観性・透明性の高い報酬決定プロセスを構築しています。

① 指名・報酬委員会の設置

当社の取締役及び執行役員の報酬内容の妥当性や透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長及び委員の過半数以上を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しています。

指名・報酬委員会では、役員報酬については、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等につき取締役会に対し審議及び助言・提言を行います。

また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討することとします。

② 指名・報酬委員会における主な検討事項

指名・報酬委員会は、1年間で4回以上実施することとしており、役員報酬について、主として以下の内容について審議及び助言・提言を行います。

- 取締役及び執行役員の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- 取締役及び執行役員の報酬等に関する株主総会議案の原案
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容
- 執行役員の報酬等の内容

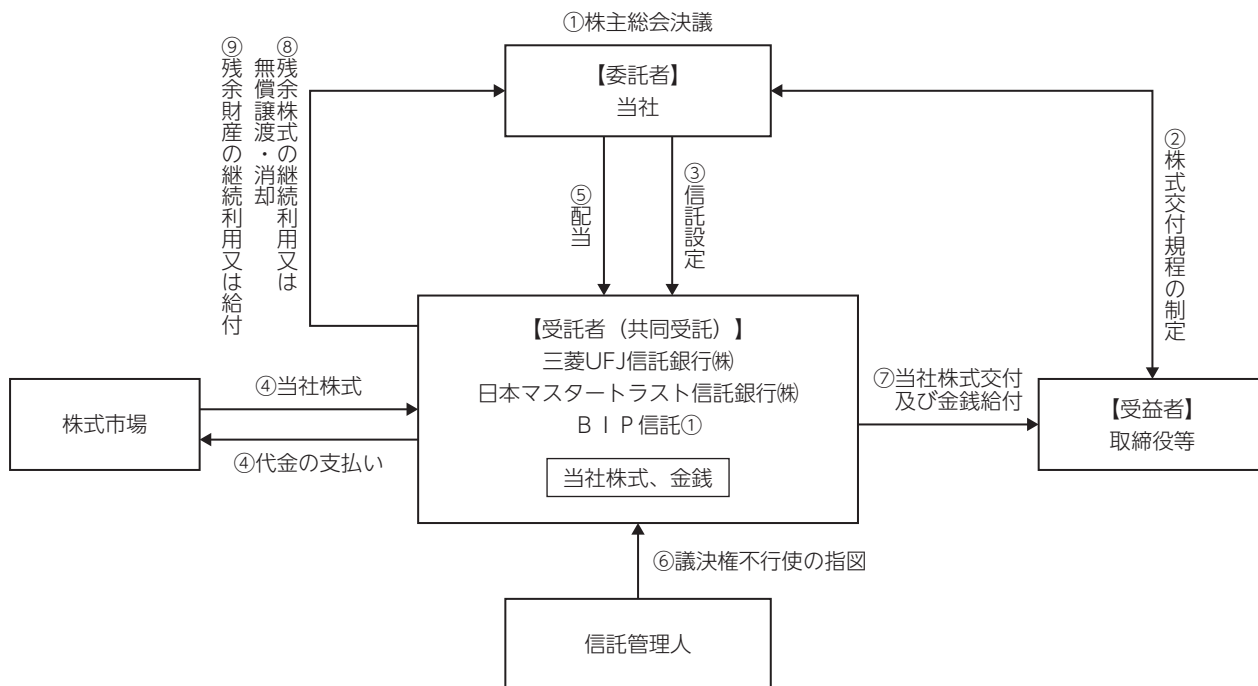
(6) 情報開示等の方針

役員報酬制度の内容については、各種法令等に基づき作成・開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレートガバナンス報告書及びホームページ等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。

(参考②) 役員報酬B I P信託の仕組み

(1) 当社の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しています。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式等を取締役等に交付等する制度です。

(2) 役員報酬B I P信託の仕組み



- ① 当社は平成29年6月の株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ています。
- ② 当社は本制度の導入に際して、取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定しています。
- ③ 当社は①における株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とするBIP①（本信託）を設定しています。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しています。本信託が取得した株式数は、①における株主総会の承認決議の範囲内です。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦ 信託期間中、当社の株式交付規程に従い、取締役等に一定のポイント数が付与されます。取締役等が一定の受益者要件を満たした場合、当該ポイント数の一定割合に相当する当社株式を交付し、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付します。
- ⑧ 対象期間における目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式がある場合、取締役会決議により信託契約の変更及び本信託への追加信託を行うことにより、本制度又はこれと同種の株式報酬制度として、本信託を継続利用することができます。なお、本信託を継続せず終了する場合は、株主への還元策として、本信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却する予定です。
- ⑨ 信託期間の満了時に生じた本信託内の当社株式に係る配当金の残余は、本信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了により本信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	ピーター・クイグリー Peter W. Quigley	当社と同氏が兼職しているKelly Services, Inc.とは、平成22年9月9日付でグローバルセールス&マーケティング契約を、平成28年4月11日付で合併事業化契約を締結しております。また、当社の連結子会社と同社との間で平成24年7月24日付で合併事業化契約を締結し、TS Kelly Workforce Solutions Limited (当社連結子会社)への共同出資を行うなど、様々な形で営業協力を行っております。当社の連結子会社とKelly Services, Inc.とは、人材派遣業、人材紹介業及びこれらに関連する事業分野において、同一の部類に属する事業を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	たま こと りょう すけ 玉 越 良 介	当社と同氏が兼職している(株)三菱東京UFJ銀行とは、資金の借入れ等の経常的な取引を行っております。また、同行は、当社の発行済株式総数の1.58%を所有する株主であります。
	しん どう なお しげ 進 藤 直 滋	当社と同氏の兼職先とは、特別の利害関係はありません。
	にし ぐち なお ひろ 西 口 尚 宏	当社と同氏の兼職先とは、特別の利害関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況
社外取締役	ピーター・クイグリー Peter W. Quigley	8回/10回 (80%)	—	主に人材ビジネス業界の豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	たま こと りょう すけ 玉 越 良 介	13回/13回 (100%)	15回/16回 (93%)	主に経営者としての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜発言を行っております。
	しん どう なお しげ 進 藤 直 滋	13回/13回 (100%)	16回/16回 (100%)	主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
	にし ぐち なお ひろ 西 口 尚 宏	11回/13回 (84%)	12回/16回 (75%)	主に経営者としての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会のうち、定時取締役会が12回、臨時取締役会が1回開催されました。
2. 取締役Peter W. Quigley氏は、平成29年6月27日開催の第9回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が増加し、他の社外取締役と異なります。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	96百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	151

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

当社の一部子会社は会計監査人に対して、監査業務以外の業務として、財務報告及び内部統制に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Persol Process & Technology Vietnam co., ltd.、Capita Pte. Ltd.、Kelly Services (Singapore) Pte. Ltd.、Kelly Services (Malaysia) Sdn. Bhd.、Kelly Services India Pvt. Ltd.、Kelly Services Australia Pty. Ltd.、Kelly Services New Zealand Pty. Ltd.、Programmed Maintenance Services Limited、Programmed Health Professionals Pty Ltd.、Programmed Integrated Workforce Limited、Programmed Skilled Workforce Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、平成28年6月17日開催の株主総会において監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日開催の取締役会にて業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を一部改定いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

1. 当社グループ各社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループコンプライアンスに関する基本規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努める。
- (2) 当社は、グループ全体のコンプライアンスを統括する部署を当社に設置し、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を取締役に報告する。
- (3) 当社は、当社グループの役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
- (4) 当社は、法令・定款等の違反行為を予防・早期発見するための体制として、当社のコンプライアンス統括部署を窓口とするグループ内部通報制度を整備する。

(運用状況の概要)

- ・コンプライアンスの主管部署としてグループコンプライアンス本部を設置し、年度計画として、コンプライアンスプログラムを策定し、経営会議にて決議の上、取締役会に報告をしております。また、同プログラムの進捗状況についても、定期的に取り締役に報告をしております。
- ・グループコンプライアンス基本規程等を制定し、社内イントラネットへの掲示等により周知しております。また、原則として、グループ全役職員を対象としたコンプライアンス教育・研修の実施、コンプライアンス・ハンドブックの配布等を通じ、グループ全体のコンプライアンスに係る啓発・推進活動を実施しております。
- ・内部通報制度の通報受付窓口を内部及び外部に設け、運用状況について取締役及び監査等委員会に定期報告しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。また、取締役又は監査等委員会等から要請があった場合に備え、適時閲覧が可能な状態を維持する。

(運用状況の概要)

- ・ 文書管理規程を制定し、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理をしております。
- ・ 取締役または監査等委員会等から要請があった場合には適時閲覧が可能な体制を維持しております。

3. 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度を導入することで業務執行責任を明確化し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図る。
- (2) 当社は、事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図るため、経営会議を原則として月2回開催し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。
- (3) 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。
- (4) 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社等にこれに準拠した体制を構築させる。
- (5) 当社は、経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主要部署を置いて整備を進め、グループ全体での最適化を図る。

(運用状況の概要)

- ・ 執行役員制度の導入及び経営会議の月2回の開催を通じ、業務執行の権限と責任を明確化することで、取締役会が効率的・機能的に意思決定及び監督ができるよう制度設計をしております。
- ・ 本基本方針の定めに基づき、当社グループの中期経営計画の策定・運用や、ガバナンス体制の維持のためのグループ共通規程を制定し、厳格に運用をしております。
- ・ ITシステムにおいてもグループIT本部を設置し、整備状況の拡充・最適化を推進しております。

4. 当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役及び執行役員は、当社グループの事業活動に関するリスクを定期的に把握・評価し、毎事業年度の経営計画に適切に反映する。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるようグループリスクの管理に関する規程を制定する。
- (2) 当社は、大規模地震等の危機の発生に備え、危機管理に関する規程を制定し、グループにおける危機管理体制の整備、危機発生時の連絡体制の構築及び定期的な訓練の実施等、適切な体制を整備する。

(運用状況の概要)

- ・グループリスク管理規程において、リスクの把握・洗い出し・予防の管理体制及び報告のプロセスを定め、運用しております。特に、取締役会において重要リスクと評価したものについては、対応状況を経営会議及び取締役会へ定期的に報告しております。
- ・危機管理規程やグループ各社における危機発生時の体制を定め、安否確認訓練等の災害時に備えた対応を実施しております。

5. 当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループの企業価値を最大化する観点から、関係会社に対する適切な株主権の行使を行う。
- (2) 当社は、関係会社管理に関する規程において、関係会社における経営上の重要事項の決定を事前承認事項とし、また、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- (3) 内部監査部門は、グループ全体の法令・定款及び社内規程の遵守体制の有効性について監査を行う。また、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な助言、勧告及び支援を行う。
- (4) 当社グループの役員、執行役員及び使用人は、当社に設置した内部通報窓口を利用することができる。

(運用状況の概要)

- ・関係会社に対して適切に株主権を行使することや、グループガバナンス規程において経営上の重要事項の決定は事前承認事項とし、また、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務付けることで、グループ全体のガバナンスを維持しております。
- ・セグメント毎に内部統制推進責任者を設置し、事業毎に最適かつ包括的な内部統制の構築を進めております。
- ・内部監査部門において年度計画を立案し、監査等委員会の事前同意を経て、代表取締役が決定しております。かかる年度計画に基づき、各部門及び当社子会社について監査を実施しております。
- ・年度計画にかかわらず随時必要な監査を実施し、被監査部門や被監査会社に対して必要な指摘・指導を行い、監査等委員会に適宜報告するとともに、必要に応じてセグメント責任者に対して是正・改善を促しております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要請に基づき、必要に応じてその職務を専属的に補助する使用人を配置する。当該使用人に対する日常の指揮命令権は、監査等委員会にあり、監査等委員でない取締役からは指揮命令を受けない。また、当該使用人に関する人事異動、人事考課及び懲戒処分等は、監査等委員会の同意を得たうえで行う。

(運用状況の概要)

- ・ 監査等委員会の職務を専属的に補助する使用人を配置しており、本基本方針に基づく体制を維持しております。

7. 当社グループ各社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項目について同じ。)、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- (1) 当社グループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員会の指示を受けた者の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は内部監査の結果等を報告する。
- (2) 当社グループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- (3) 当社グループ各社における取締役、執行役員及び使用人は、当社グループ各社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社グループの定める担当部署に報告する。当該担当部署は、取締役、執行役員及び使用人から報告を受けた事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- (4) 当社は、内部通報制度の適用対象に当社グループ各社を含め、当社グループ各社における法令、定款、又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

(運用状況の概要)

- ・ 監査等委員である取締役と定期的に情報共有を行う会議体を設け、内部監査部門、内部統制部門、及びコンプライアンス部門が適切な内部統制システムの構築に向けた報告を行っております。

8. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、就業規則等の社内規程において、従業員が、監査等委員会への報告又は内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定める。

(運用状況の概要)

- ・従業員が監査等委員会への報告または内部通報窓口への通報により、不利な取扱いを受けることがないように、企業倫理ホットライン規程において明示的に定めるとともに、当該報告・通報があった場合に、その後不利な取扱いを受けていないことの状況を確認する体制を構築しております。

9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員及び監査等委員会の指示を受けた者がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(運用状況の概要)

- ・本基本方針に基づき、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用に対して、社内各部署と同様の経費精算体制をとっており、監査等委員会の請求に基づき適切に費用負担をしております。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び重要な使用人に対して報告を求め、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換の実施を求めることができる。

(運用状況の概要)

- ・監査等委員会からの請求に基づき、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人が監査等委員会に出席しております。また、必要に応じて取締役及び重要な使用人に対しても常勤監査等委員への報告の機会を設け、意見交換を実施しております。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- (2) 当社グループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、社内の必要な手続き及び承認を得て、当社に財務情報を提出する。
- (3) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、社内の必要な手続き及び承認を得て、財務情報を社外に公表する。

(運用状況の概要)

- ・グループ財務本部にグループ内部統制部を設置し、適正に内部統制システムの構築・運用を推進しております。
- ・期中においてもグループ各社の運用評価を経営会議・監査等委員会にて報告し、課題の明確化を通じて、以降の改善施策を提案しております。
- ・当社グループ各社は、それぞれが定期的に財務情報を当社に対して提出する体制を構築し、必要な手続きを定め、運用しております。
- ・当社の財務情報の社外公表は、取締役会や経営会議等における決議・報告を経て適正に行われております。

12. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断する。
- (2) 当社グループは、主管部署を定め、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には主管部署を中心に外部機関と連携し、組織的に対処する。

(運用状況の概要)

- ・本基本方針に定める反社会的勢力排除に向けた体制を構築、運用しております。
- ・契約締結の際には必ず暴排条項を定め、反社会的勢力との断絶を表明することを取引先等に求めるだけでなく、万が一、契約締結後に反社会的勢力と関連することが判明した場合に契約を解除することを明示しております。
- ・グループコンプライアンス本部を主管として、外部機関との連携や情報収集を行っております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、内部留保の充実により、成長分野への迅速かつ積極的な事業展開が可能な企業体質の強化を図りつつ、業績の進展状況に応じて、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第10期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	235,492
現金及び預金	89,624
受取手形及び売掛金	120,254
仕掛品	8,049
繰延税金資産	4,940
その他	13,251
貸倒引当金	△627
固定資産	167,972
有形固定資産	7,993
建物及び構築物	3,237
工具、器具及び備品	1,234
土地	802
その他	2,718
無形固定資産	133,894
商標権	11,152
のれん	102,113
その他	20,629
投資その他の資産	26,084
投資有価証券	12,542
繰延税金資産	825
その他	12,732
貸倒引当金	△16
資産合計	403,465

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	第10期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	217,106
買掛金	1,597
短期借入金	85,288
1年内返済予定の長期借入金	4,640
未払金	67,409
未払法人税等	8,905
未払消費税等	13,796
賞与引当金	9,931
役員賞与引当金	6
その他の引当金	736
その他	24,793
固定負債	26,366
長期借入金	15,713
繰延税金負債	6,333
退職給付に係る負債	1,174
株式給付引当金	126
役員株式給付引当金	115
その他の引当金	268
その他	2,634
負債合計	243,472
純資産の部	
株主資本	139,066
資本金	17,467
資本剰余金	20,182
利益剰余金	105,993
自己株式	△4,576
その他の包括利益累計額	6,470
その他有価証券評価差額金	3,179
為替換算調整勘定	3,291
非支配株主持分	14,455
純資産合計	159,992
負債・純資産合計	403,465

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第10期
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売上高	722,183
売上原価	554,745
売上総利益	167,438
販売費及び一般管理費	131,369
営業利益	36,068
営業外収益	1,028
受取利息	58
受取配当金	134
助成金収入	701
持分法による投資利益	13
その他	120
営業外費用	1,988
支払利息	356
支払手数料	4
為替差損	1,523
その他	104
経常利益	35,108
特別利益	103
固定資産売却益	35
関係会社株式売却益	2
投資有価証券売却益	65
特別損失	14,633
固定資産処分損	1
減損損失	14,280
関係会社株式売却損	23
投資有価証券評価損	49
早期割増退職金	17
退職給付制度改定損	261
税金等調整前当期純利益	20,578
法人税、住民税及び事業税	14,104
法人税等調整額	△951
当期純利益	7,425
非支配株主に帰属する当期純利益	△343
親会社株主に帰属する当期純利益	7,769

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第10期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	17,465	20,156	102,432	△3,328	136,725
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2	2			4
剰余金の配当			△4,209		△4,209
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,769		7,769
自己株式の取得				△1,276	△1,276
自己株式の処分		24		29	54
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	2	26	3,560	△1,247	2,341
平成30年3月31日残高	17,467	20,182	105,993	△4,576	139,066

第10期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替調整 勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成29年4月1日残高	2,203	190	2,394	14,696	153,816
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					4
剰余金の配当					△4,209
親会社株主に帰属する 当期純利益					7,769
自己株式の取得					△1,276
自己株式の処分					54
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	975	3,100	4,076	△241	3,834
連結会計年度中の変動額合計	975	3,100	4,076	△241	6,175
平成30年3月31日残高	3,179	3,291	6,470	14,455	159,992

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第10期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	63,147
現金及び預金	52,872
売掛金	717
前払費用	962
未収入金	4,559
CMS預け金	3,273
その他	1,557
貸倒引当金	△794
固定資産	176,164
有形固定資産	1,878
建物	1,011
構築物	0
工具、器具及び備品	575
土地	284
建設仮勘定	6
無形固定資産	1,491
ソフトウェア	1,442
ソフトウェア仮勘定	45
その他	2
投資その他の資産	172,794
投資有価証券	5,793
関係会社株式	130,702
長期貸付金	31,439
長期前払費用	22
その他	4,836
資産合計	239,312

科目	第10期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	126,401
短期借入金	60,000
1年内返済予定の長期借入金	4,640
未払金	2,228
未払費用	187
未払消費税等	40
預り金	47
CMS預り金	58,966
賞与引当金	245
繰延税金負債	4
その他	40
固定負債	17,395
長期借入金	15,713
株式給付引当金	3
役員株式給付引当金	85
繰延税金負債	812
その他	780
負債合計	143,797
純資産の部	
株主資本	93,674
資本金	17,467
資本剰余金	52,574
資本準備金	15,967
その他資本剰余金	36,607
利益剰余金	28,208
その他利益剰余金	28,208
繰越利益剰余金	28,208
自己株式	△4,576
評価・換算差額等	1,841
その他有価証券評価差額金	1,841
純資産合計	95,515
負債純資産合計	239,312

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第10期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売上高	30,499
売上総利益	30,499
販売費及び一般管理費	8,284
営業利益	22,214
営業外収益	499
受取利息	381
受取配当金	63
その他	54
営業外費用	2,051
支払利息	379
支払手数料	4
為替差損	1,358
貸倒引当金繰入額	310
経常利益	20,661
特別損失	6,758
関係会社株式評価損	6,758
税引前当期純利益	13,902
法人税、住民税及び事業税	1
法人税等調整額	△377
当期純利益	14,278

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第10期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成29年4月1日残高	17,465	15,965	36,583	52,548	19,279	19,279
事業年度中の変動額						
新株の発行	2	2		2		
剰余金の配当					△4,209	△4,209
当期純利益					14,278	14,278
会社分割による減少					△1,139	△1,139
自己株式の取得						
自己株式の処分			24	24		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	2	2	24	26	8,929	8,929
平成30年3月31日残高	17,467	15,967	36,607	52,574	28,208	28,208

第10期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日残高	△3,328	85,963	1,132	1,132	87,095
事業年度中の変動額					
新株の発行		4			4
剰余金の配当		△4,209			△4,209
当期純利益		14,278			14,278
会社分割による減少		△1,139			△1,139
自己株式の取得	△1,276	△1,276			△1,276
自己株式の処分	29	54			54
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			708	708	708
事業年度中の変動額合計	△1,247	7,710	708	708	8,419
平成30年3月31日残高	△4,576	93,674	1,841	1,841	95,515

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

パーソルホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 一成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉原 伸太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パーソルホールディングス株式会社（旧会社名 テンプホールディングス株式会社）の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーソルホールディングス株式会社（旧会社名 テンプホールディングス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

パーソルホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 轟 一成 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉原 伸太郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パーソルホールディングス株式会社（旧会社名 テンプホールディングス株式会社）の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

パーソルホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 嶋崎 広司 ㊞

監査等委員 玉越 良介 ㊞

監査等委員 進藤 直滋 ㊞

監査等委員 西口 尚宏 ㊞

(注) 監査等委員玉越良介、進藤直滋及び西口尚宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

京王プラザホテル 南館4階「扇」

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 TEL (03) 3344-0111

交通

J R | **A** 新宿駅西口より徒歩5分

都営地下鉄 | **B** 大江戸線都庁前駅B1出口よりすぐ



京王プラザホテル



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。